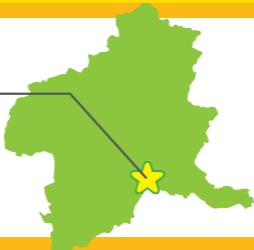


退職後は市民後見人として、社会貢献

特定非営利活動法人 ウェルサポートぐんま

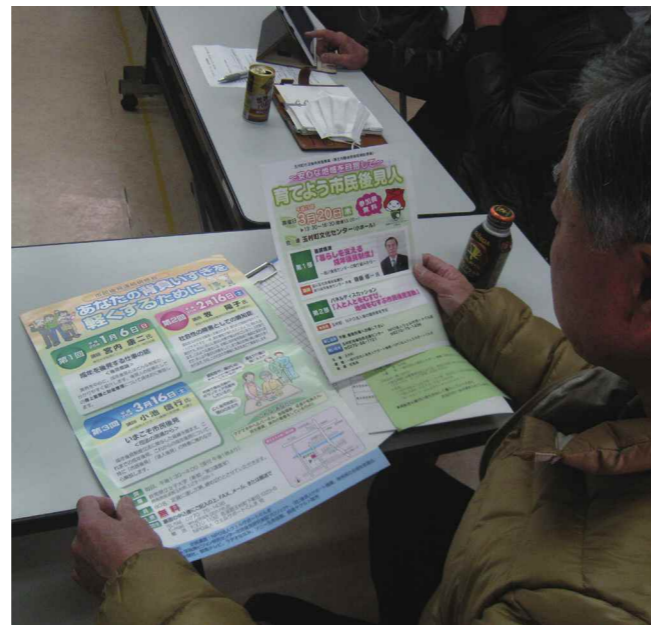
玉村町



高齢者の増加に伴い、玉村町ではいち早く制度に対応。講座から誕生した市民後見人が、高齢者と地域を結び、尊厳を持って生活できるよう日々活躍している。



情報を共有して、意見を出し合う



チラシやパンフレットで周知活動を行う

●活動内容

「市民後見人」とは、地域の一般市民による成年後見人である。認知症や精神障害の一人暮らし高齢者などで、判断能力が不十分になった人に親族がいない場合、家庭裁判所から選任される。

同じ地域に住む者同士、援助を必要とする人の良き理解者として、高齢者本人の意思を尊重しながら、心身の状態や生活状況に配慮し、財産管理や契約手続きなどを代行する。

「NPO法人ウェルサポートぐんま」では、玉村町と連携して、同町在住の高齢者に対し、市民後見人としての活動や市民後見人の育成、市民後見人制度の普及啓発など市民後見推進事業に従事。

同事業の一環として、市民後見人養成講座を開催。また、市民後見制度に対する相談会や電話相談なども行うことで、高齢者の社会的尊厳が遵守されるように尽力している。まだまだ普及率が低い市民後見人制度なので、独自にパンフレットを作成するなど、市民後見人制度をより有効に利用してもらうための周知活動も随時行っている。

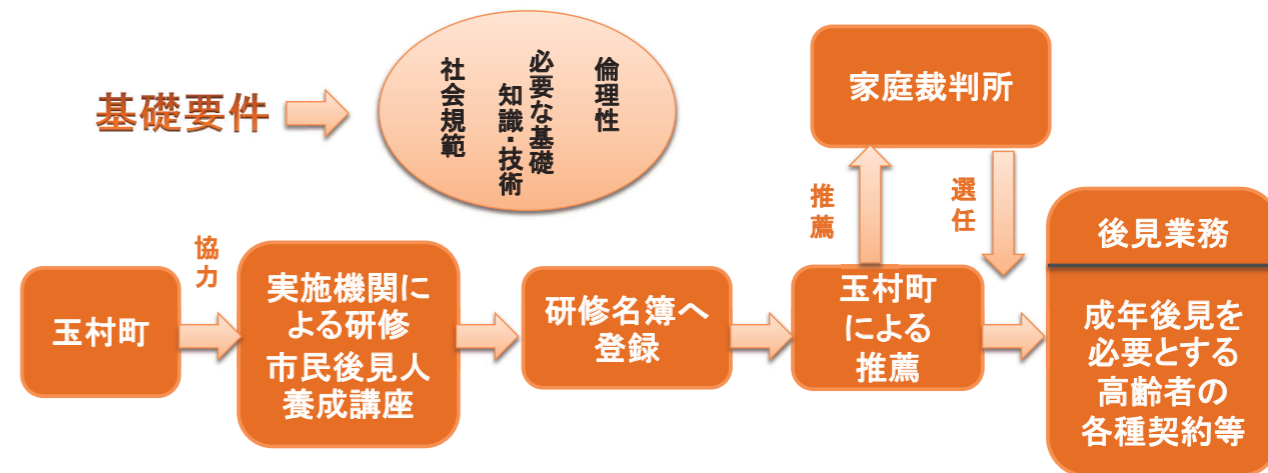
●事業を始めたきっかけ

成年後見人は、従来、家庭裁判所から選任された親族または、弁護士や司法書士などの専門家が務めてきた分野だった。しかし高齢者の増加を受けて、政府は「弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要がある」と市民後見人制度を推進しており、平成23年度に関係法令を整備、24年度に施行した。

いち早く市民後見人制度に対応し、動き出した玉村町では、市民後見人講座を開催。ウェルサポートぐんまの代表を務める清水和夫さん(64)は、受講者の一人だった。10か月間の講座を受けるうちに、個々に対応するよりも、それぞれの技量をNPO法人として集約することで、より必要とされる継続的な活動ができるのではないか、という思いが強くなり、同講座の終了後、講座の仲間と一緒に現NPO法人を立ち上げた。

市民後見人制度を地域に浸透させることで、住民が安心してより良い生活ができる地域づくりを目指している。

市民後見人になるには



●工夫している点・特長

同会のメンバーは、社会福祉士・社会保険労務士・行政書士・介護福祉士・ホームヘルパー・葬祭ディレクター・ファイナンシャルプランナー・食生活アドバイザー・野菜ソムリエ・柔道整復師など、非常に幅広い。このため、各自の技量に応じて、後見の必要な高齢者と高齢者の家族・親族に対して、総合的な視点から、より適切なアドバイスをすることができる。

後見人は、法的な手続きの支援を担うので、介護サービスの契約も支援の範疇。日頃からケアマネージャーを始めとした介護スタッフとの連絡も欠かせない。

さらに法律に限らず、高齢者宅を訪れた際には話し相手になることも。普段から担当する対象者宅に足しげく通い、本人の状態把握にも努める。対象者の気持ちに寄り添うような見守りができるように、心のこもった後見人であることを日頃から努めている。

「退職後の人生を人の為になるような活動として、また自身の更なるスキルアップとして、私たちとともに活動しよう！」同会では、皆さんが市民後見人活動の仲間になってくれることに、期待を膨らませている。



〈やりがい・楽しみ〉

「市民後見人は、言わば家族と同じ。しかし他人なので、むしろそれ以上の信頼関係が必要です。信頼してもらい人のために役立てることに、非常にやりがいを感じています。まだまだ知らないことやわからないことがあります、学

びの機会にもなり、とても勉強になっています。自分も高齢になった時には、このような制度を利用できれば安心です。役立つ制度を担っている、という点でも責任は重いですが、やりがいがありますね」と、清水和夫さん。(写真 左前)

基礎データ

☎0270-75-1436
 特定非営利活動法人
 ウェルサポートぐんま
 事業開始時期/
 平成24年
 主な活動/
 市民後見人
 人数・年齢/
 17名(賛助会員8名)
 50~60代前後

